

発注方式の種類

	発注方式	内容	メリット	デメリット
①	設計・施工 分離方式	設計事務所と工事施工業者とを別々に契約を行うことを言います。	<ul style="list-style-type: none"> 設計者と施工者の役割分担が明確。 設計事務所による品質管理が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計事務所選定後、施工者選定の必要があるため工程の短縮が困難。 設計完了後にコスト調整が必要な場合、時間的に大きなロスがある。
②	設計・施工 分離方式 (建設会社設計支援)	①同様に別々に契約を結びますが、設計の際に工事施工者の優れたノウハウを取り入れることができます。	<ul style="list-style-type: none"> 工事施工者の優れた工法を設計段階で取り入れることが出来る。 ①に比べ、ある程度の工程短縮が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計者と施工者の役割と責任の区分が曖昧になる可能性がある
③	デザインビルド 方式	価格のみならず技術や品質を加えた技術提案により総合評価を行い、それをもとに施工を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> 工事施工者の優れた工法を設計段階で取り入れることが出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計事務所選定後、施工者選定の必要があるため工程の短縮が困難。
④	設計施工一括方式 (共同設計施工)	設計事務所と建設会社が一体となり、設計図の作成・建物の施工まで行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> 設計事務所と建設会社のノウハウが活用でき、追加工事等のリスクを低減できる。 設計の質が確保されやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計事務所と建設会社の責任範囲が不明確である。
⑤	設計施工一括方式 (設計施工一貫)	建設会社一社が、設計図の作成・建物の施工を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> 単一組織が明確な責任を持つことが出来る。 設計段階から施工方法等も検討するため、コストメリットが大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 発注者が要求する品質を満足しているかのチェックが、請け負った建設会社の設計・施工寄りとなってしまう可能性がある。